

令和 8 年 4 月 吉日

保護者の皆様

徳島県立板野高等学校
校長 武田 博史

令和 8 年度「ラーケーションの日」について

日頃は本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、徳島県では、生徒が保護者等と一緒に、平日に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する「ラーケーションの日」を設定しています。

つきましては、導入時期、届出の方法、「ラーケーションをとることができない日（期間）」等を次のとおり定めましたので、ご確認ください。

1 ラーケーションの日の取得について

(1) 期間

令和 8 年 4 月 20 日（月）から令和 9 年 3 月 23 日（火）までの授業日に、3 日まで取得することができます。

(2) ラーケーションの日を取ることができない日

- ・入学式、始業式、終業式、卒業式などの式典の日
- ・定期考査（時間割発表から考査終了日まで）や基礎学力補講の日
- ・板高祭、修学旅行、スポーツ大会、インターンシップなどの学校行事の日
- ・各種検診がある日

2 届け出の方法について

(1) お子様と一緒に、①学ぶ日 ②学ぶ場所 ③学ぶこと の計画を立ててください。

(2) 「ラーケーションの日」届出書に必要事項を記入し、取得日の 1 週間前までに提出してください。

3 留意事項

(1) ラーケーションを取得した日は、欠席にはなりません。「出席停止・忌引等」と同じ扱いになります。

(2) ラーケーションの日を連続して取得することはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

(3) 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、個人で自習等により補ってください。